

第5章 第4期基本計画の全体像

基本条例で定めた基本理念「揺るぎない長期的展望と県民協働による持続可能な森林づくり」と、これまでの施策の評価や森林・林業の現状、時代の潮流などを踏まえ、第4期基本計画では次のとおり取り組みます。

1 目指すべき方向性

- (1) 産業・防災・環境のバランスを重視した森林づくりを実現する。
- (2) 木材の需要を拡大し、生産された木材が余すことなく活用され、利益が全ての関係者に還元される林業・木材産業を実現する。
- (3) 森林や自然環境が有する資源を最大限活用し、山村地域に新たな産業と雇用を創出する。

2 基本方針と施策の柱

(1) 基本方針

「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり
～森林を「守り」「活かし」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して～

(2) 施策の柱

(ア) 森林づくりの推進

- (a) 災害に強い循環型の森林づくり
 - 激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化
 - 100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり
 - 森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援
- (b) 森林技術者*の確保・育成・定着

(イ) 林業・木材産業の振興

- (a) 都市の木造化*・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大
- (b) DXの推進による林業・木材産業改革
 - 需要に合わせ柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーン*の構築
 - 木材の安定供給と森林所有者*への利益還元

(ウ) 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興

- (a) 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興
 - 新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成
 - 「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた「ぎふ木育*」の新たな展開
- (b) きのことなどの特用林産物*の振興

基本方針

と森林を「守り」「活かす」「親しむ」魅力あふれるふるさとを目指して？
「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり

施策区分

1
森林づくりの推進

2
林業・木材産業の振興

3
と山村地域の振興
森林の新たな価値の創造

施策の柱

(1) 災害に強い循環型の森林づくり

- (ア) 激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化
- (イ) 100年先を見据えた森林づくりの方向性と仕組みづくり
- (ウ) 森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援

(2) 森林技術者の確保・育成・定着

(1) 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大

(2) DXの推進による林業・木材産業改革

- (ア) 需要に合わせて柔軟かつ迅速に対応する木材サプライチェーンの構築
- (イ) 木材の安定供給と森林所有者への利益還元

(1) 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興

- (ア) 新たな雇用と収入を生み出す森林サービス産業の育成
- (イ) 「ぎふ木育30年ビジョン」の実現に向けた「ぎふ木育」の新たな展開

(2) きのこなどの特用林産物の振興